

平成21年9月29日
内閣府 原子力政策担当室

原子力試験研究費について

1. 研究費の概要

我が国の原子力の開発利用に関する試験研究を一体的かつ総合的に推進することを目的として、昭和31年2月の閣議決定を根拠として、昭和32年に創設された予算制度（研究制度）。各府省の所管する試験研究機関等の実施する原子力利用に関する試験研究費を、文部科学省（平成12年までは科学技術庁）に一括計上し、必要に応じて各府省の予算に移し替えることとしている。対象となる試験研究機関は国研及び旧国研、研究期間は原則5年。

平成21年度は、5省7機関（うち独法4機関）において、37課題の研究を実施することとし、予算額330百万円を計上している。

なお、国研の独法化、研究資金の競争的資金化、大学における原子力研究基盤の縮小等の状況の変化に対応するため、制度改革を図り、平成20年度に「原子力基礎基盤戦略研究イニシアティブ」を創設し、現行の制度を廃止することとなった。

（平成20年度より新規課題の採択を停止し、継続課題のみ実施。平成23年度には全ての課題が終了。）

2. 課題の選定・評価

原子力委員会は、関係行政機関の原子力利用に関する経費の見積り及び配分計画に関することを所掌する立場から、①新規課題の予算要求前に事前評価、②開始3年目に中間評価、③終了後に事後評価を実施し、研究の方向性や研究計画の見直し等についての助言・指導を行うとともに、評価結果に基づき、新規課題における採択の可否、継続課題における継続の可否、及び予算配分への反映等を実施している。

3. 研究分野

（1）先端的基盤研究（研究期間：3～7年 1課題当たり20百万円前後／年）

① 物質・材料基盤技術

原子炉等の安全に寄与する新材料の開発や物質・材料等の分析・計測技術の高度化を図るための基盤的技術（各種ビームの先端的利用等）の開発に関する研究

② 知的基盤技術

原子力施設の運転・保守等の安全性の向上に資する知能システム技術及び計算科学技術の原子力分野への応用に関する研究

③ システム基盤技術（防災・安全基盤技術）

原子力防災に資する耐震・防災技術及び放射性廃棄物の地層処分等、バックエンド対策に資する先端的技術の開発に関する研究

④ 生体・環境影響基盤技術

放射線による突然変異の検出・解析、環境中の核種移行など、生体・環境への影響を解明するための先端的技術の開発に関する研究

（2）総合的研究（クロスオーバー研究、1期5年間、4期実施）

個々の研究機関単独では速やかに成果を得ることが困難な多岐にわたる技術開発要素からなる研究。第4期は、平成16年度から平成20年度。